

諏訪医療圏(構想区域)の現状について

【諏訪構想区域の課題（長野県地域医療構想から抜粋）】

（現状）

- 概ね市町村ごとに基幹病院があり、それぞれに機能の幅を持った診療を実施。また、救急搬送も短時間でできているなど、充実した構想区域。

（課題）

- 今後、高齢者の増加が見込まれる中、回復期や慢性期の病床の不足が見込まれるため、病床維持の方策を探りつつ、必要に応じ高度急性期や急性期からの転換を検討。
- 医師の高齢化等により在宅医療を担う診療所が減少し、医師の負担がさらに増していく悪循環となっており、担い手となる医師を確保するための施策が必要。また、退院時の病院側の情報提供の向上など、病院医師の意識改革等による病診連携の強化や訪問看護の充実が必要。

これらの課題を今後検討していくにあたり、現状をレセプトデータ等を基に把握し、取り組むべき事項を明確にする。

(留意事項) レセプトデータに関する分析について

【本資料の分析に活用したレセプトデータ】

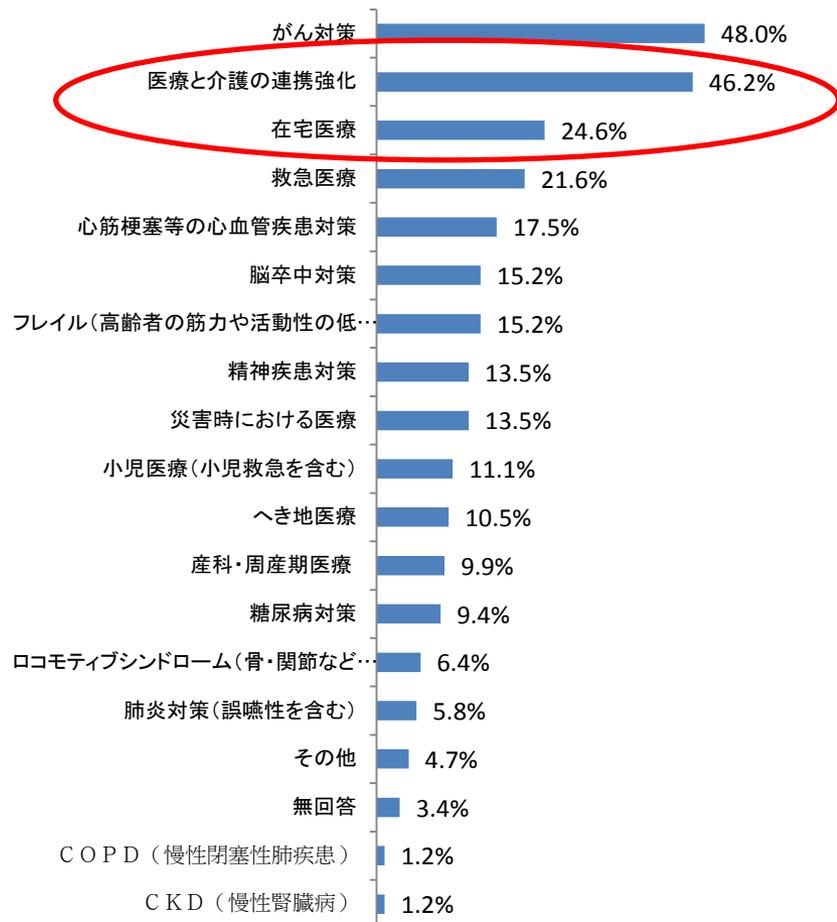
- 厚生労働省において集計した、各年度の診療報酬請求に係るレセプトデータ(NDB)。
- 病名の特定については、断りが無い限り、疑い病名を除く、傷病名コードをICD10を用いて、対応させている。この他、DPCレセプトについては、DPCコードを基に病名を特定している。
- 患者の受療動向の分析に当たっては、全レセプトデータのうち、国保・後期高齢者が保険者となるものから(社保レセプトは除外)、保険者住所を患者住所と推定し、診療を受けた医療機関の所在地との関係から、受療動向を分析している。
- 特定の診療行為について、各医療圏、市町村内で発生したレセプト数については、社保を含む全レセプトデータを用いて分析している。
- また、本レセプトデータの分析結果は、県の責任において公表するものであることから、県以外の方が、会議資料等に活用する場合は、「長野県公表データ」と引用元を明らかにしてください。

県民医療意識調査の結果について

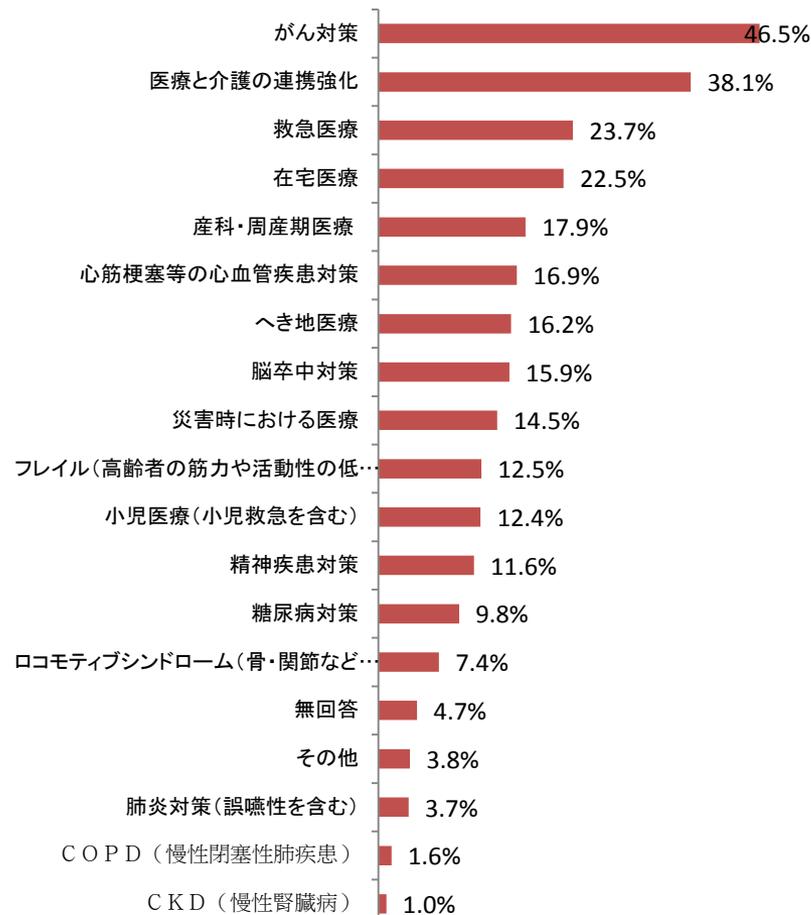
【県民医療意識調査の結果】

- 平成28年度に実施した県民医療意識調査の結果について、医療行政がどの分野に重点を置くべきかの回答状況。（複数回答有）
- 諏訪圏域においては、県全体に比べて、医療介護連携や在宅医療に重点を置くべきとの意見があった。

（諏訪圏域）



（県全体）



(1) 在宅医療

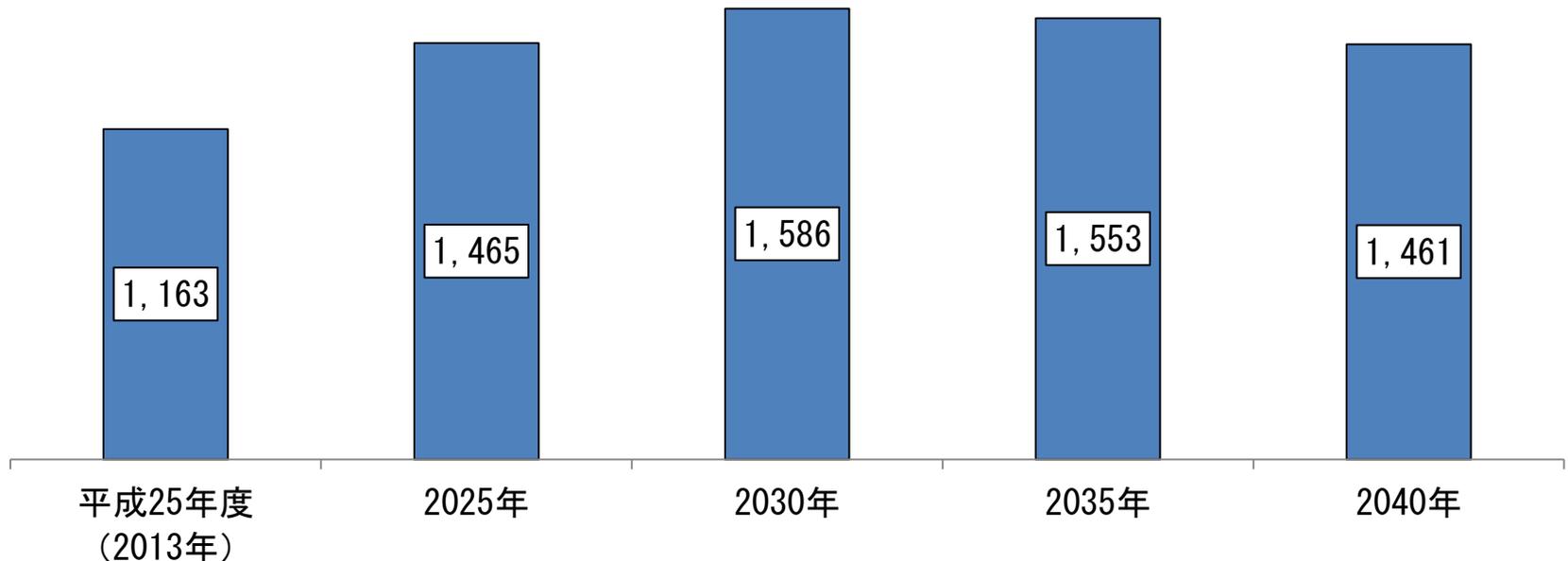
諏訪医療圏における在宅医療実施状況の推移

【在宅医療需要の推計（平成25年度(2013年)～2040年）】

- 下記は、地域医療構想の策定に使用した、平成25年度の訪問診療料を算定した一月あたりの性・年齢階級別レセプト件数から受療率を算出し、諏訪医療圏の性・年齢階級別将来人口に乗じて将来需要を推計したもの。今後の高齢化により、2030年まで訪問診療の需要は伸び続ける結果となっている。
- 諏訪医療圏に住所を有する患者の需要となっており、他の医療圏に所在する医療機関が諏訪医療圏の患者に対して、訪問診療を提供したものを含む。

【今後の訪問診療料を算定する患者の見込】

(レセプト件数/月)

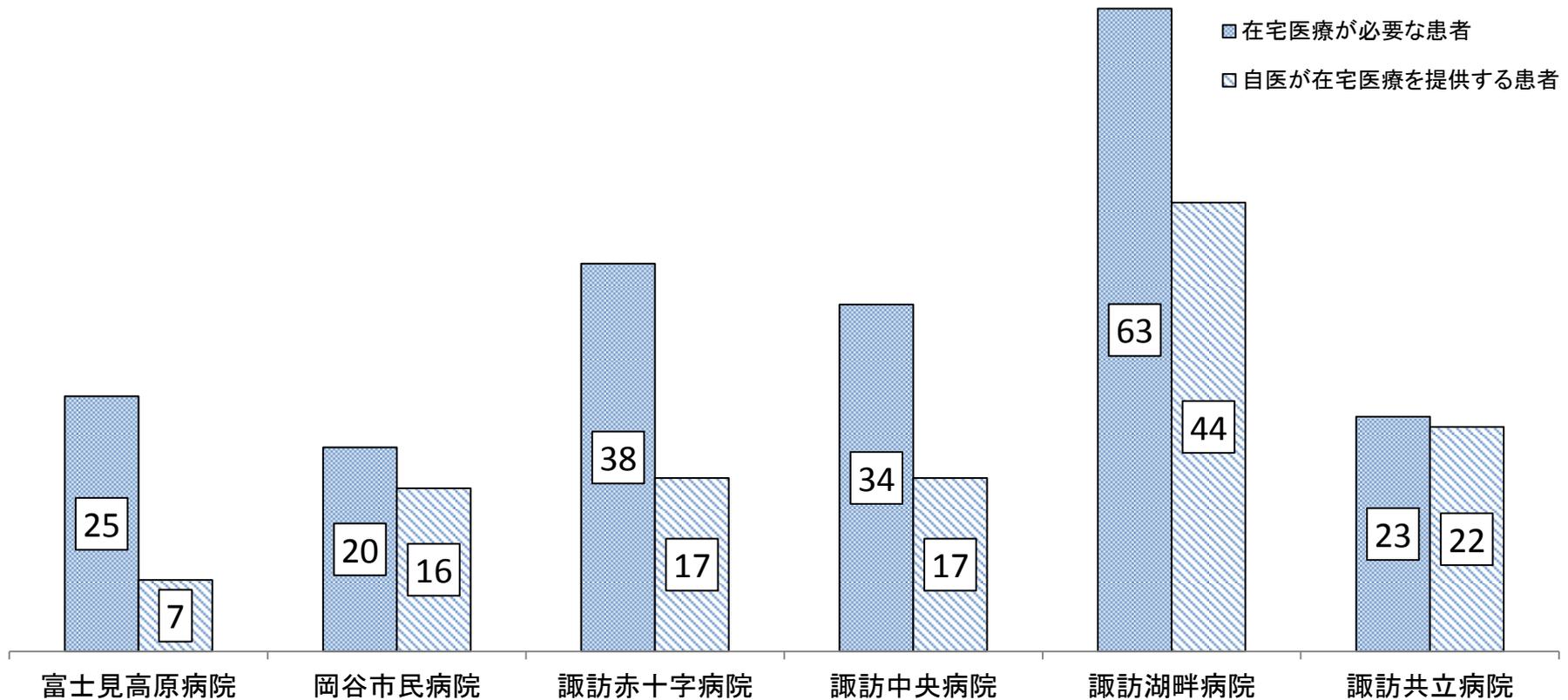


退院患者に対する在宅医療の実施状況

【在宅医療が必要な退院患者に対する在宅医療の実施状況（H28）】

- 平成28年度の病床機能報告結果において、1か月あたりの退院患者のうち、在宅医療が必要なものに対し、入院医療を提供した医療機関による在宅医療の実施状況。
(※) 退院患者のうち、在宅医療が必要な者がいなかった医療機関を除く。

(人/月)



(2) 患者の受療動向

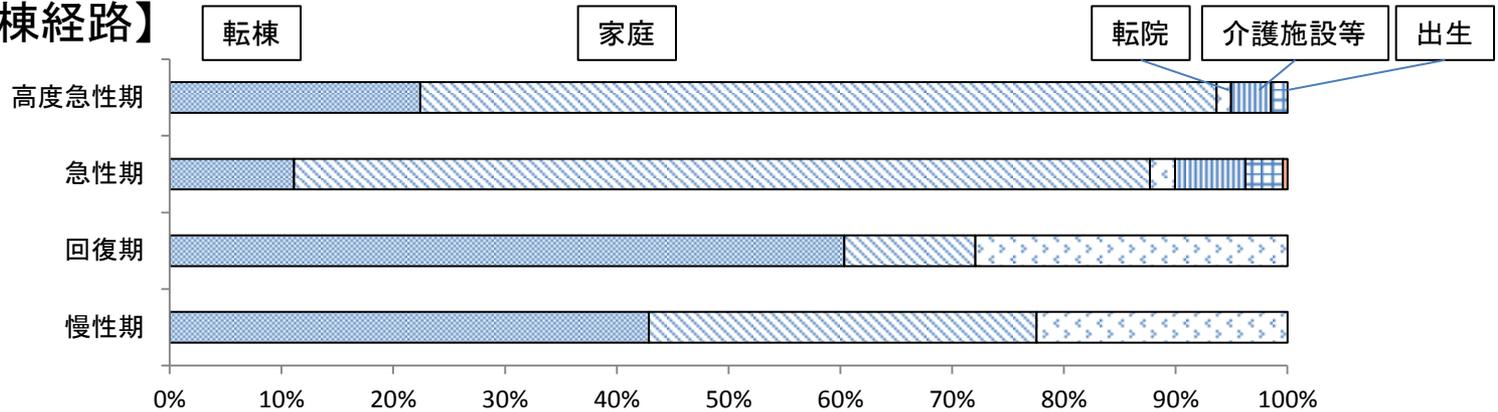
医療機関の入退院経路の状況

【患者の入院経路】

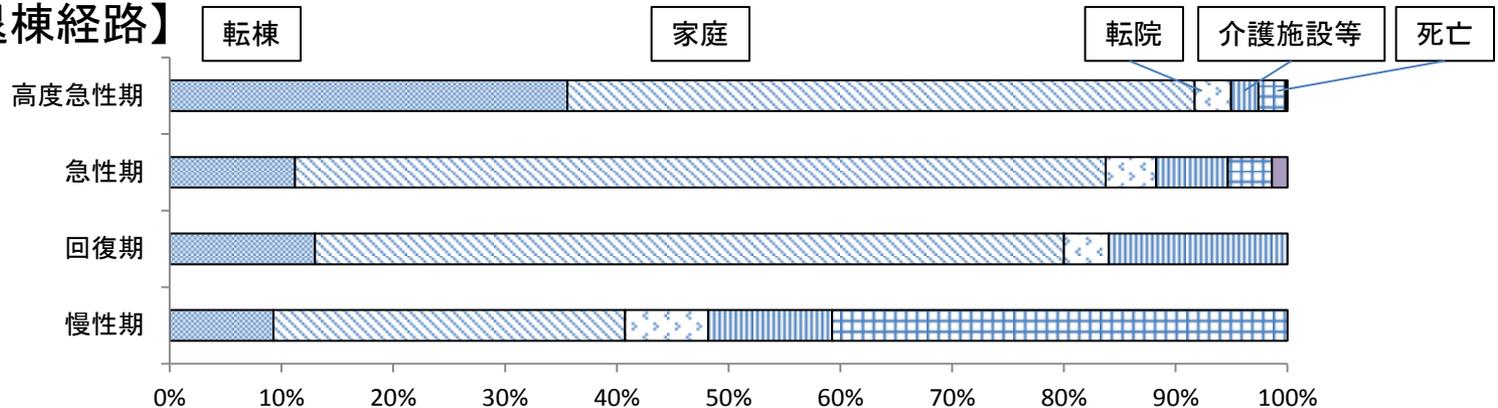
- 以下は、平成28年度の病床機能報告を基に、同一の病床機能ごとに病棟への入棟・退棟の状況を示したものの。
- 入棟経路については、家庭からの新規入院は高度急性期・急性期機能において受け入れている。
- 退棟経路については、回復期病棟における介護施設等への退棟が多くを占めるほか、慢性期機能が看取りの機能を有している。

(単位：%)

【入棟経路】



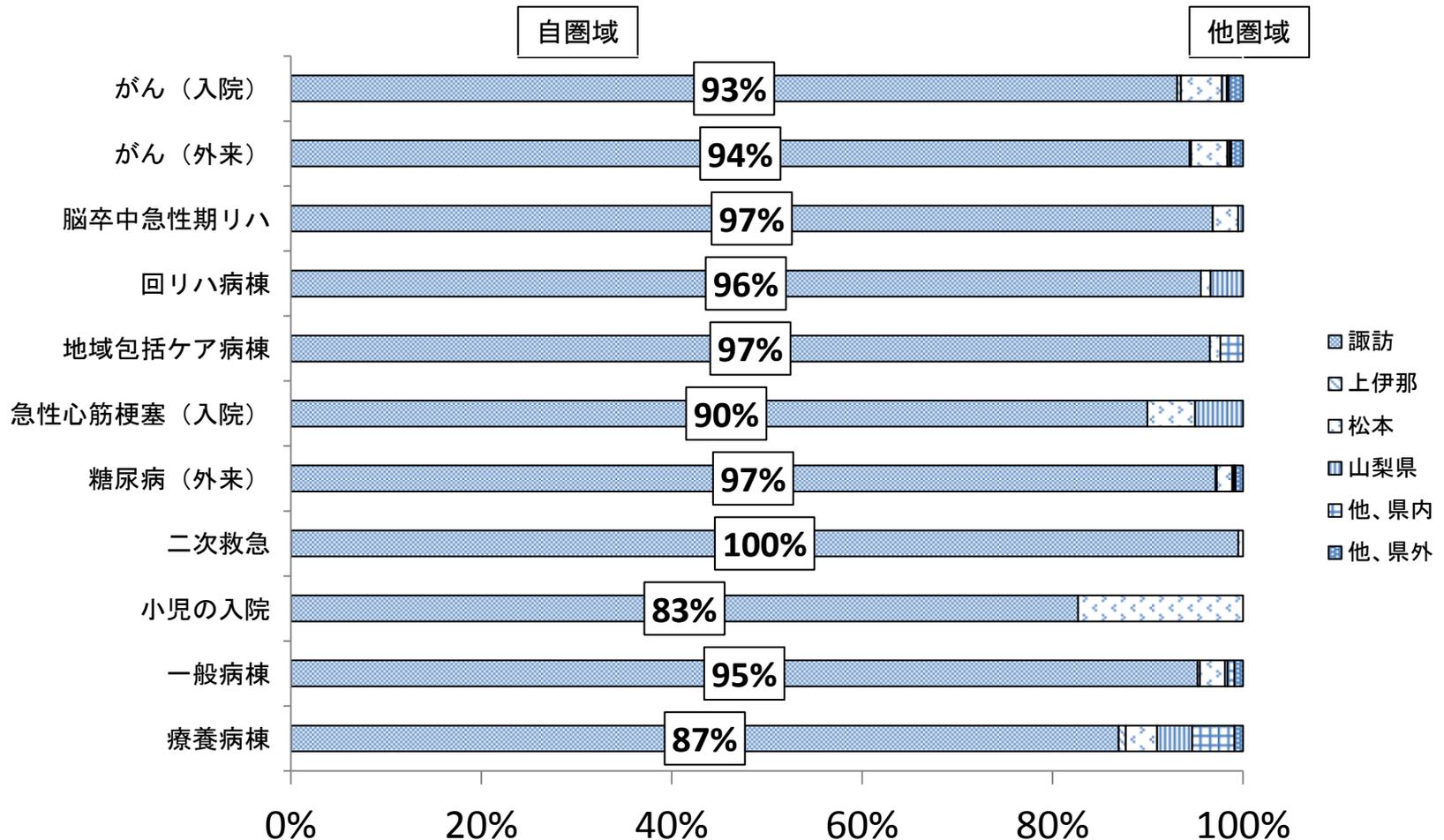
【退棟経路】



圏域を超える患者の受療動向（流出）

【圏域外への患者の流出状況（H27）】

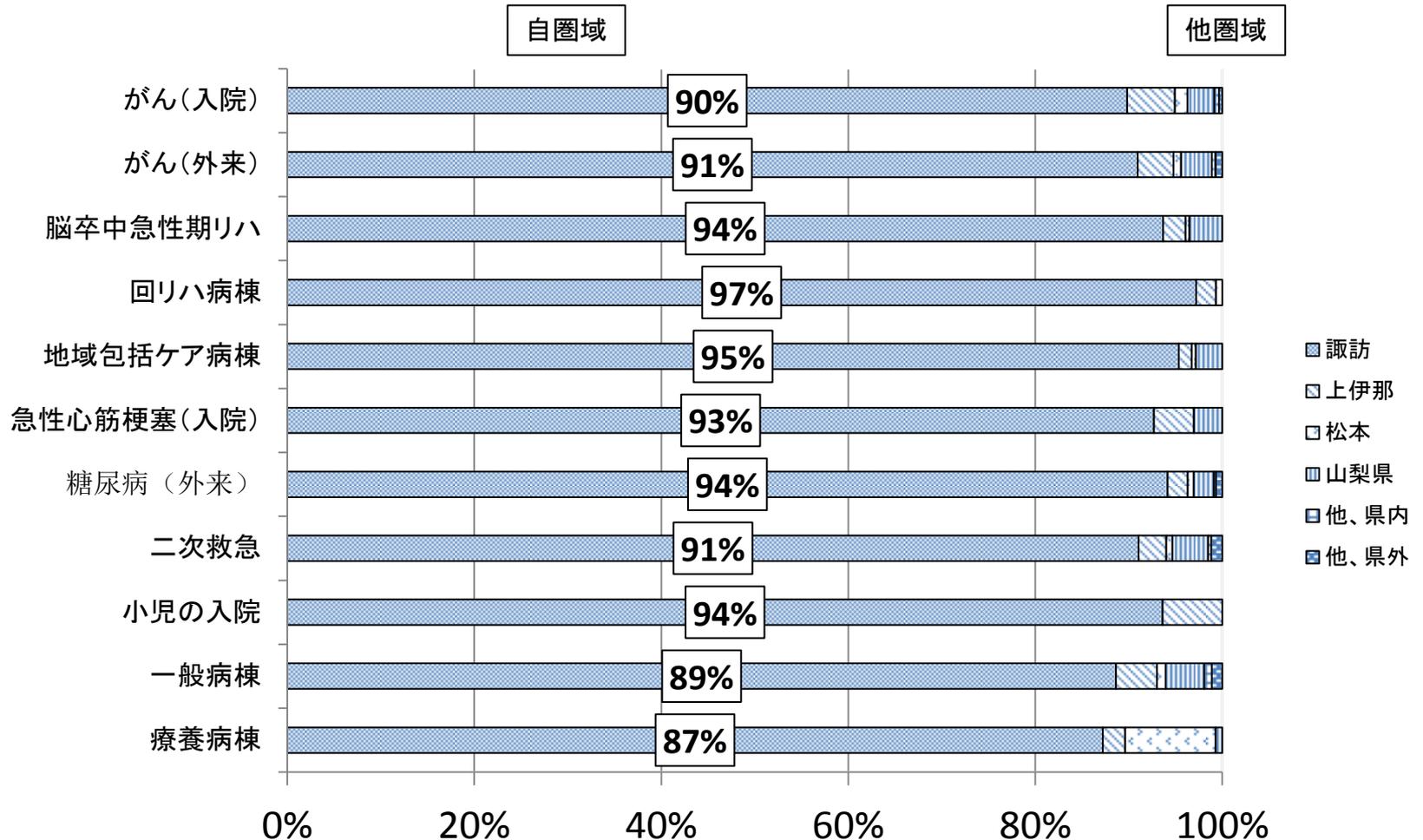
平成27年度の国保・後期高齢レセプトを基に、主な疾病等の患者の他圏への流出状況を分析すると、小児入院・療養病棟が流出傾向にあるが、基本的に地域完結ができています。



圏域を超える患者の受療動向（流入）

【圏域外からの患者の流入状況(H27)】

平成27年度の国保・後期レセプトを基に、患者の諏訪圏域への流入状況を分析すると、療養病棟については、諏訪医療圏の患者について、松本での急性期・回復期医療が終わったのちの転院先として機能しているのではないかと考えられる。



諏訪圏域内の入院患者の受療動向（流出入）

【圏域内の入院患者の受療動向（H27）】

平成27年度の国保・後期高齢レセプトを基に、特定入院料を除く一般病棟と療養病棟について、患者の諏訪圏域内での受療動向について分析したもの。

- ・流出：諏訪市の医療機関へ多くの患者が流出している状況にある。
- ・流入：富士見町については、県境であることから山梨県の患者を受け入れている。

